
まち・ひと・しごと創生
田舎館村長期人口ビジョン
(令和7年改訂版)



令和7年3月

目 次

I	人口ビジョンについて	1
1	策定の背景	1
2	人口ビジョン策定の目的	1
3	対象期間	1
II	本村の人口動態	2
1	総人口	2
2	人口ピラミッド	4
3	世帯類型	6
4	出生・死亡	7
5	婚姻	8
6	合計特殊出生率	9
7	転入・転出	10
8	自然増減と社会増減の影響	11
9	年齢階級別の人口移動	12
III	就業等の状況	14
1	産業	14
2	昼夜間人口比率	19
IV	将来の人口推計	20
1	推計パターン1（社人研推計）	20
2	推計パターン2（合計特殊出生率の向上を想定した推計）	21
3	推計パターン3（出生率の向上と転入・転出が均衡した推計）	22
4	推計パターン4（出生率向上と転入・転出の改善）	23
V	田舎館村の将来人口の目標	24

I 人口ビジョンについて

1 策定の背景

わが国では、平成 20（2008）年を境に総人口は減少局面に入り、令和 6（2024）年 1 月の総人口は 1 億 2,389 万人、令和 5（2023）年の出生数は 72 万 7 千人となっています。

青森県においても、人口減少が昭和 59（1984）年から始まっており、人口減少対策の取組をさらに加速させなければ、人口は急速に減少し、地域経済の縮小や地域コミュニティの機能低下など、県内の社会経済に大きな影響を与えることが懸念されます。

こうした中、平成 26（2014）年 11 月、まち・ひと・しごと創生法が制定されました。

これは、大都市圏への人口の過度な集中を是正するとともに、地方における人口の減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくため、国と地方自治体それぞれが計画を策定し、その計画に基づいた取組を進めていくことを目的とした法律です。

国は、同法に基づき、令和 42（2060）年までの将来人口推計を示し、今後目指すべき方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（長期ビジョン）と、令和 6（2024）年度までの当面 5 年間の具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（総合戦略）を策定しました。

また、令和 4（2022）年に「デジタル田園都市国家構想基本方針」が閣議決定され、国は「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（令和 5～9 年）を策定しています。

2 人口ビジョン策定の目的

本計画は、「田舎館村長期人口ビジョン」（令和 7 年改訂版）として、本村における人口の現状分析を行い、人口に関する村民の認識を共有し、今後目指すべき人口の将来展望を示すものです。

3 対象期間

田舎館村長期人口ビジョンの対象期間は、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の対象期間と同じく、令和 42（2060）年までとします。

Ⅱ 本村の人口動態

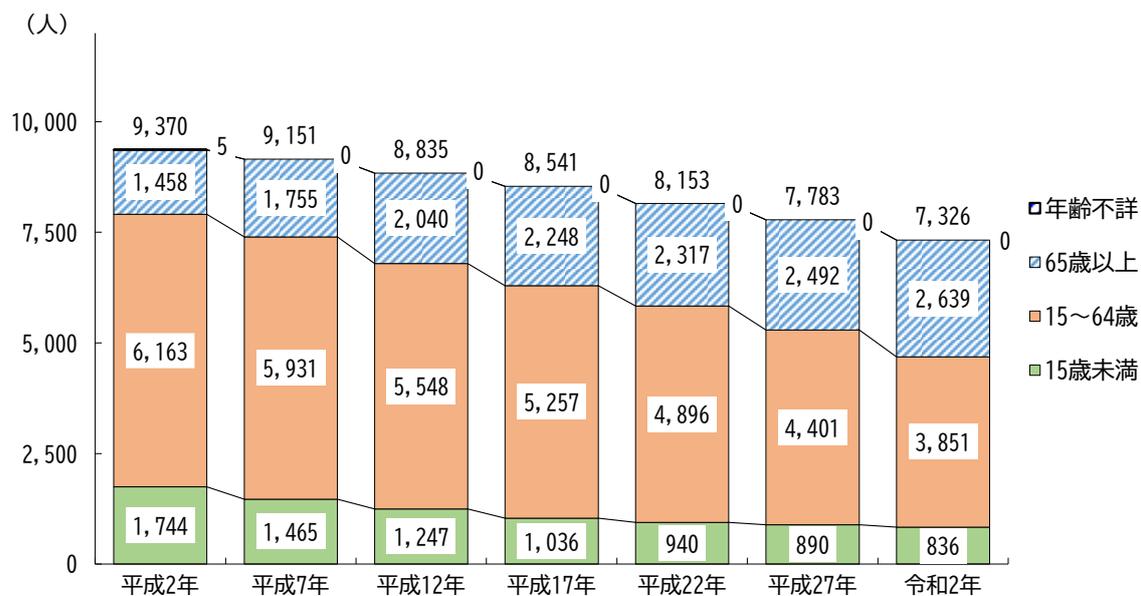
1 総人口

<総人口、生産年齢人口、年少人口の減少>

本村の人口は、令和2年の30年前となる平成2年を基準にみると、約22%減少し、令和2年は7,326人となっています。

年齢3区分別でみると、年少人口（15歳未満）は約52%の減少、生産年齢人口（15～64歳）は約38%の減少となっており、一貫して減少しています。一方、高齢人口（65歳以上）は約1.8倍に増加しており、継続的に少子高齢化が進行しています。

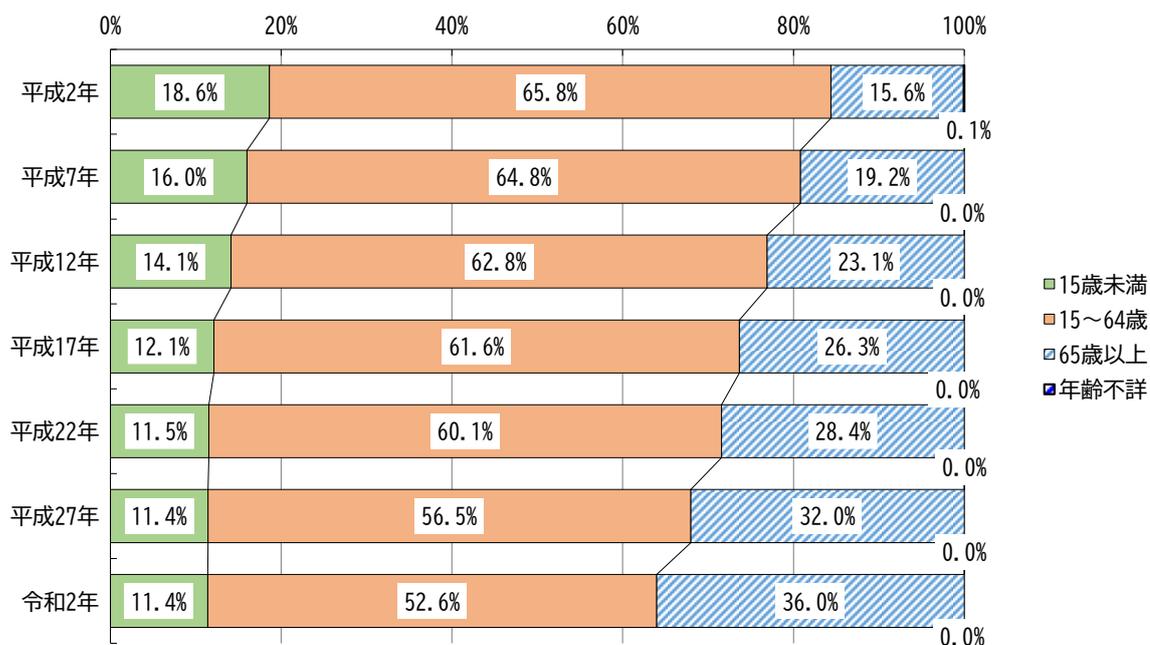
総人口（年齢3区分人口）の推移（平成2年～令和2年）



資料：国勢調査

年齢3区分人口の構成比については、平成2年以降、生産年齢人口は割合が減少し続けていますが、年少人口については、平成22年からは約11%で横ばい状態となっています。一方、高齢人口は増加し続けています。

年齢3区分人口の構成比の推移



資料：国勢調査

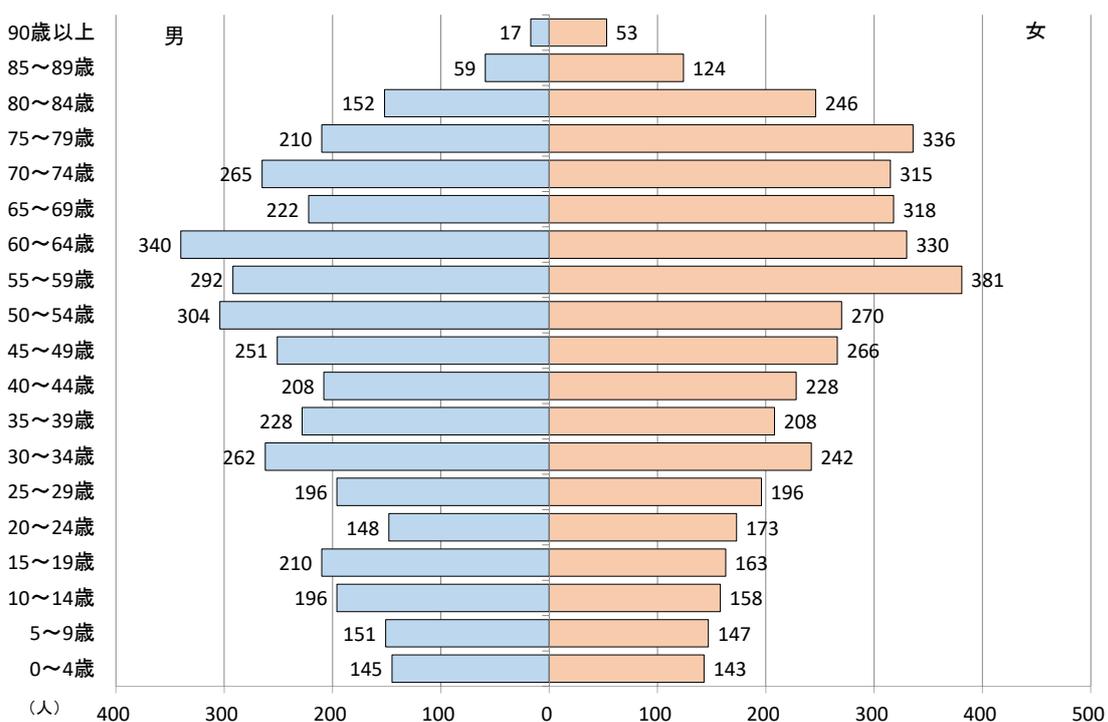
2 人口ピラミッド

<高齢層の増加と20代前半の減少>

5歳階級別男女別の人口構成の推移を見ると、平成22年では、男性は60～64歳の層が、女性は55～59歳の層が最も多くなっていました。この層が人口ピラミッドの上方にスライドするかたちで、男性は、平成27年では65～69歳の層、令和2年では70～74歳の層が、女性は、平成27年では60～64歳の層、令和2年では65～69歳の層が最も多くなっており、人口構造の高齢層へのシフトが見られます。

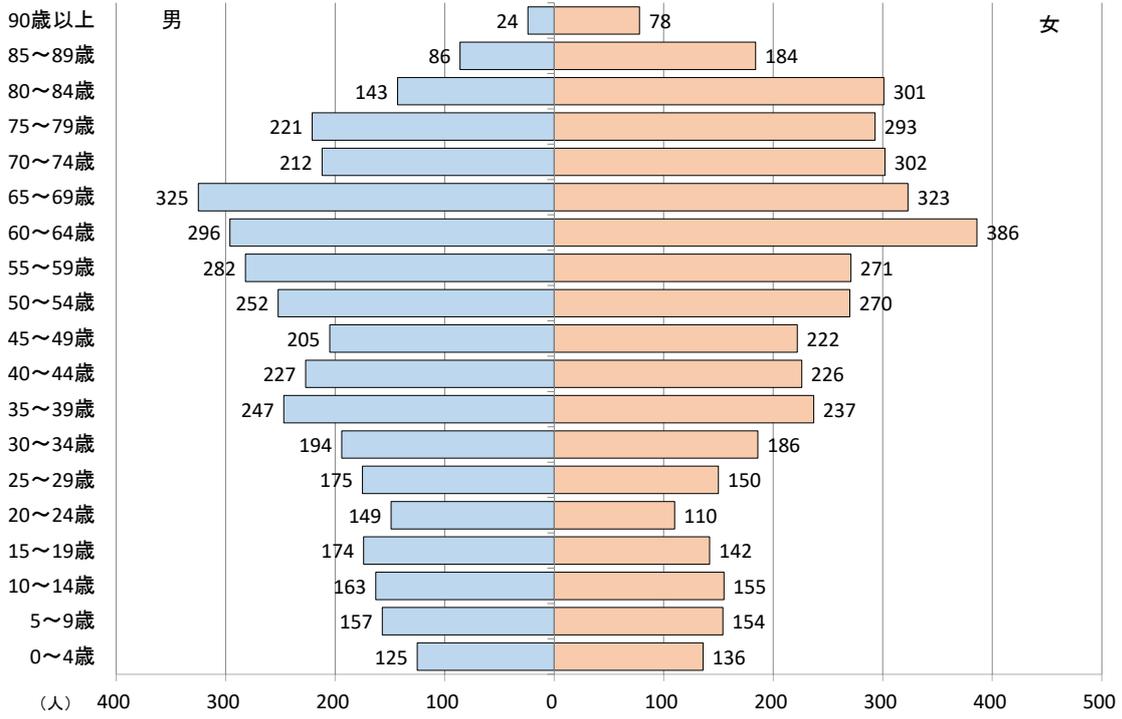
また、若年層においては、年々20代前半の層が男女ともに少なくなっており、くびれが大きくなってきています。

5歳階級別男女別人口構成 平成22年

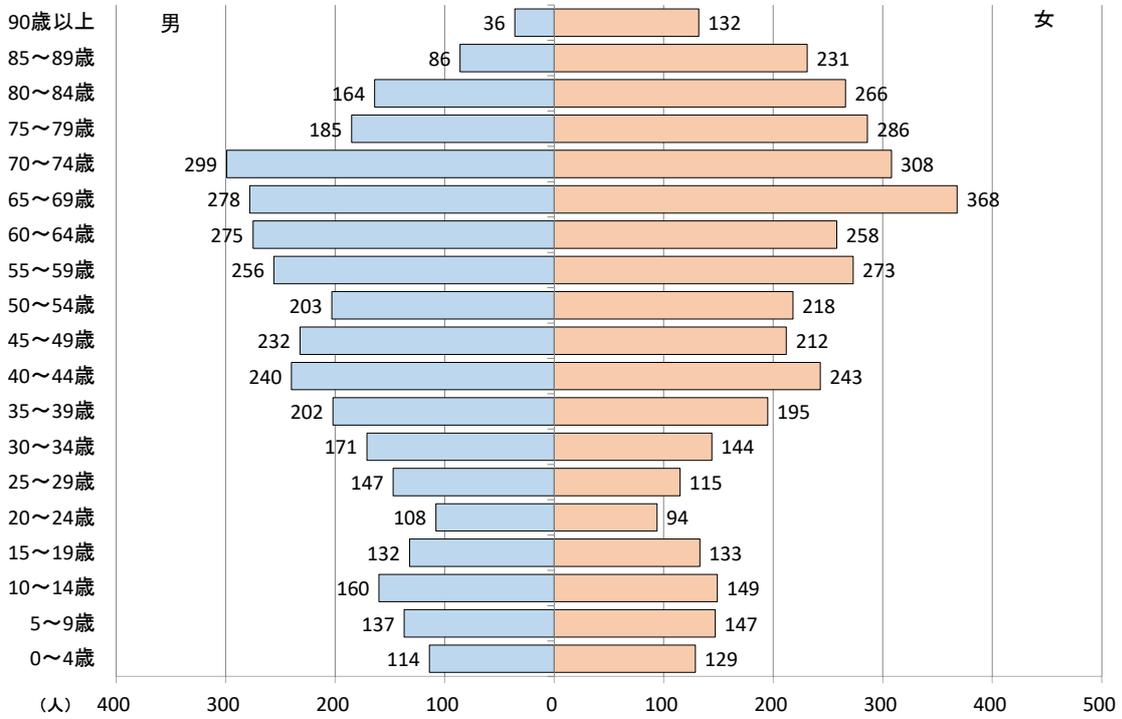


資料：国勢調査

5歳階級別男女別人口構成 平成27年



5歳階級別男女別人口構成 令和2年



資料：国勢調査

3 世帯類型

<三世代世帯の減少、単独世帯と核家族世帯の増加>

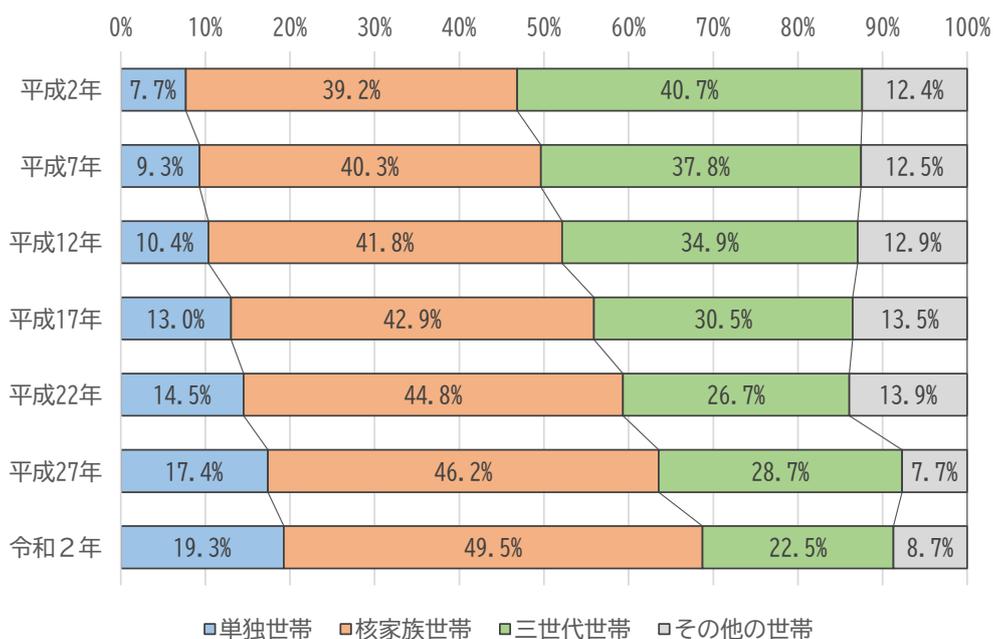
世帯数全体は平成2年以降、平成17年ごろまで増加を続けていましたが、平成22年以降横ばいとなっています。

令和2年の世帯類型別の世帯数は、核家族世帯が1,184世帯（約50%）となっています。村全体では、単独世帯、核家族世帯ともに平成2年以降、その割合が上昇を続けています。一方、三世代世帯の割合は、平成27年を除き、減少傾向にあります。三世代世帯が減少し、単独世帯と核家族世帯の割合が増加していることから、世帯員数の少人数化が進んでいます。

世帯類型の推移

	(世帯)						
	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
単独世帯	176	215	243	313	349	413	461
核家族世帯	895	933	978	1,029	1,077	1,096	1,184
夫婦のみの世帯	233	270	290	320	332	343	378
夫婦と未婚の子のみの世帯	514	505	492	483	509	479	507
ひとり親と未婚の子のみの世帯	148	158	196	226	236	274	299
三世代世帯	931	875	818	733	643	682	539
その他の世帯	284	290	303	325	335	183	209
合計	2,286	2,313	2,342	2,400	2,404	2,374	2,393

※ ここでいう三世代世帯とは「夫婦、子どもと親（両親、ひとり親）から成る世帯」、「夫婦、子ども、親と他の親族から成る世帯」の合計を示す。



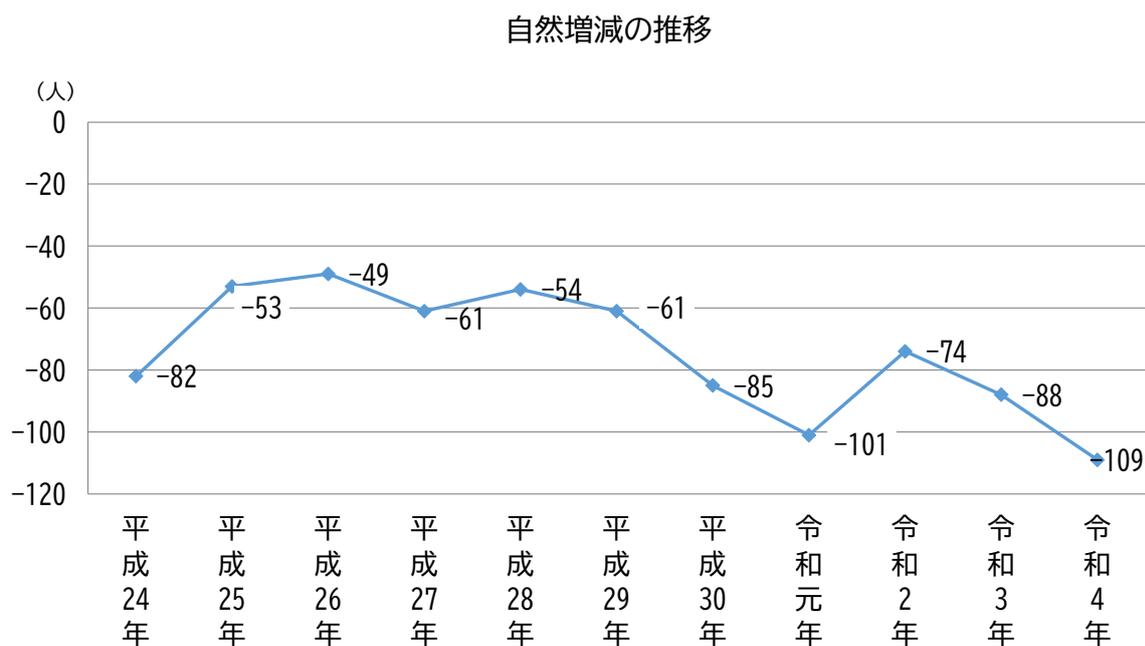
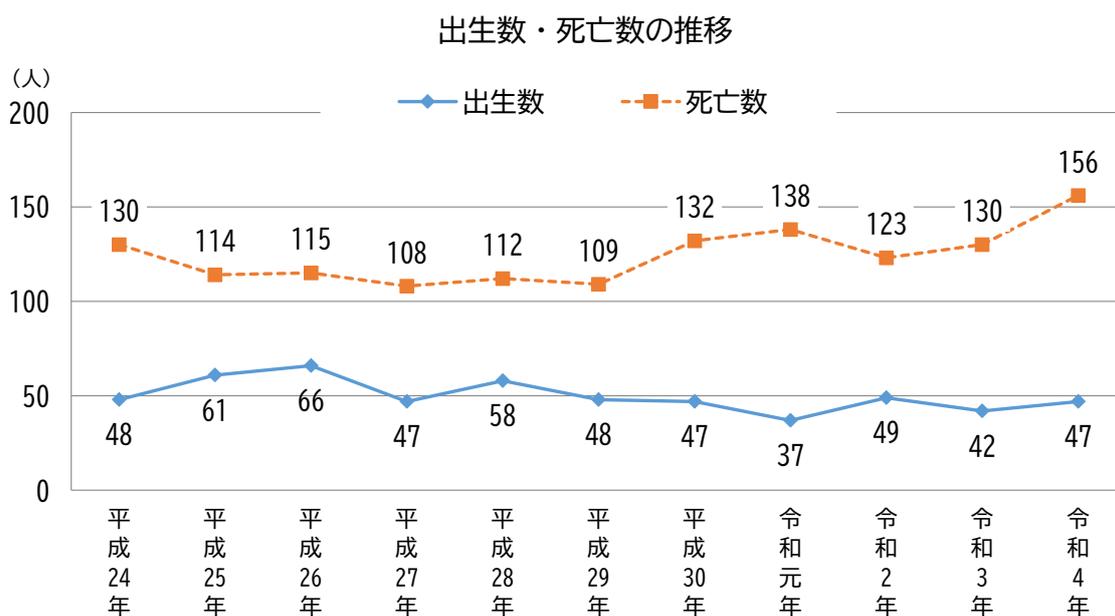
資料：国勢調査

4 出生・死亡

<「自然減」の増加>

出生数については、平成 29 年ごろからはほぼ横ばいの状況となっていますが、死亡数については、近年増加傾向です。

出生数と死亡数の差である自然増減は、平成 29 年ごろまでマイナス 50～60 人程度でしたが、近年ではマイナス 100 人を超える年が出てきています。



資料：総務省自治行政局「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

5 婚姻

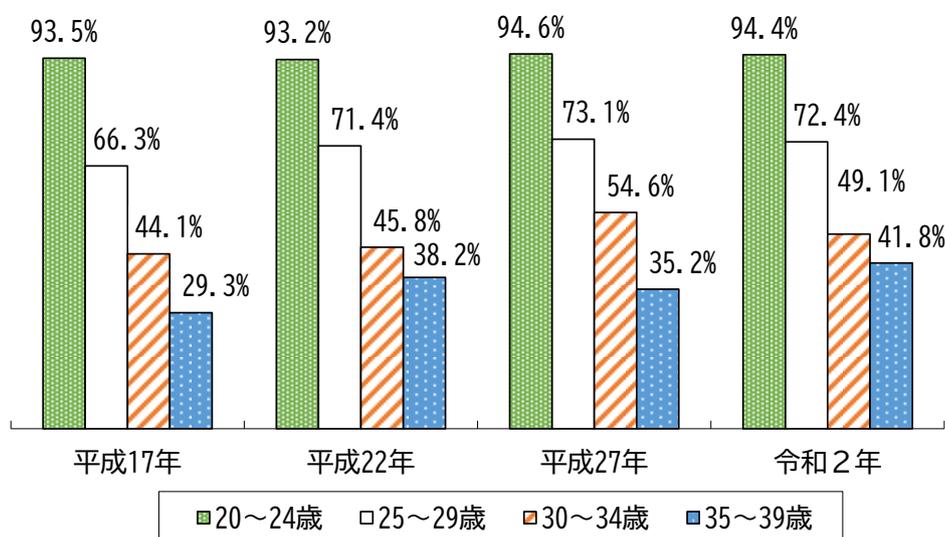
<30代後半の未婚率は増加>

令和2年の20代、30代の未婚率（離婚した人は含まない）を見ると、35～39歳の層で男性の41.8%が未婚となっており、平成17年から約1.4倍に増加しています。

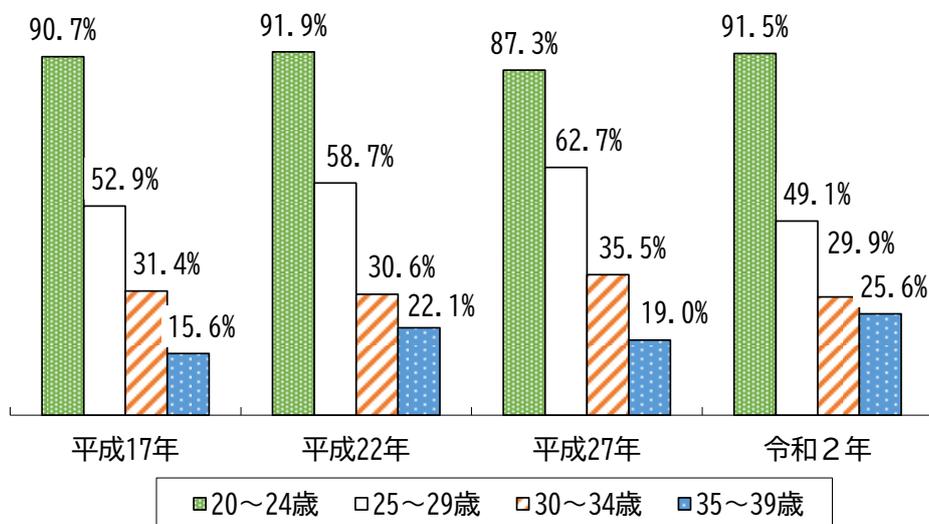
女性は、35～39歳の層で25.6%が未婚となっており、平成17年から約1.6倍に増加しています。

未婚率の推移

【男性】



【女性】



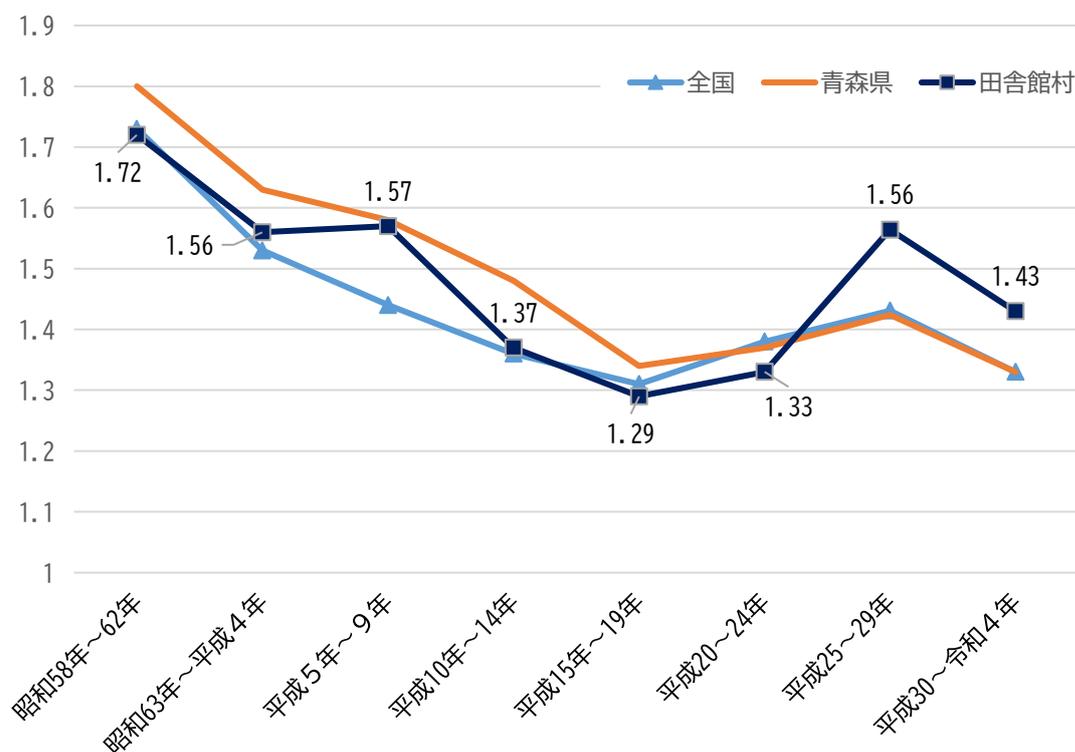
資料：国勢調査

6 合計特殊出生率

<合計特殊出生率は1.43で県平均、全国値を上回る>

本村の平成30～令和4年の合計特殊出生率は1.43で、県平均、全国平均を上回っています。平成20～24年、そして平成25～29年にかけて、県平均や全国平均の合計特殊出生率が上昇したのは、晩産化によって一部の人たちの出産の先送りの効果が出たためと言われており、長期的には平成30～令和4年にかけて減少したように、減少傾向が続いていくと見込まれます。本村の合計特殊出生率も平成25～29年で1.56まで回復しましたが、平成30～令和4年で再び減少に転じています。

合計特殊出生率の推移



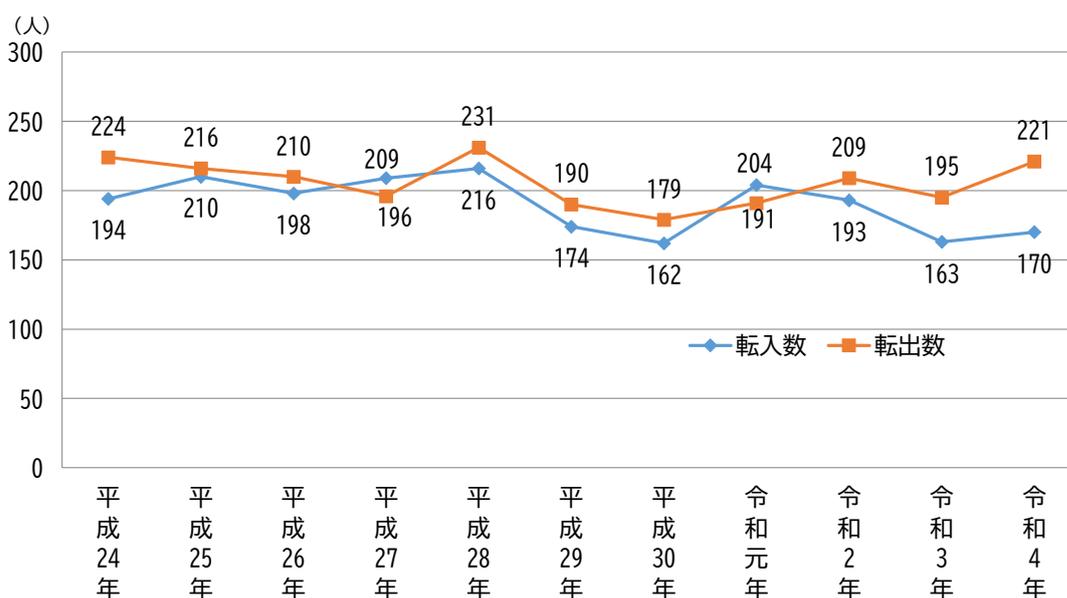
資料：厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」

7 転入・転出

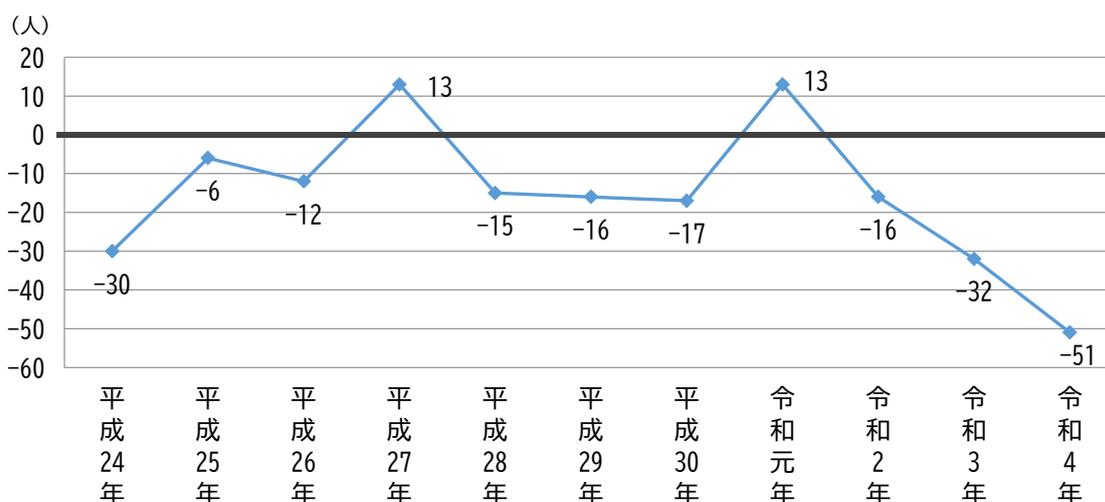
<社会増減は「社会減」の年が多い>

転入と転出の差である「社会増減」は、数年に一度程度、転入が転出を上回る「社会増」の年がありますが、基本的には転出が転入を上回る「社会減」の年が多くなっています。令和2年以降は、社会減の幅が大きくなっています。

転入数・転出数の推移



社会増減の推移



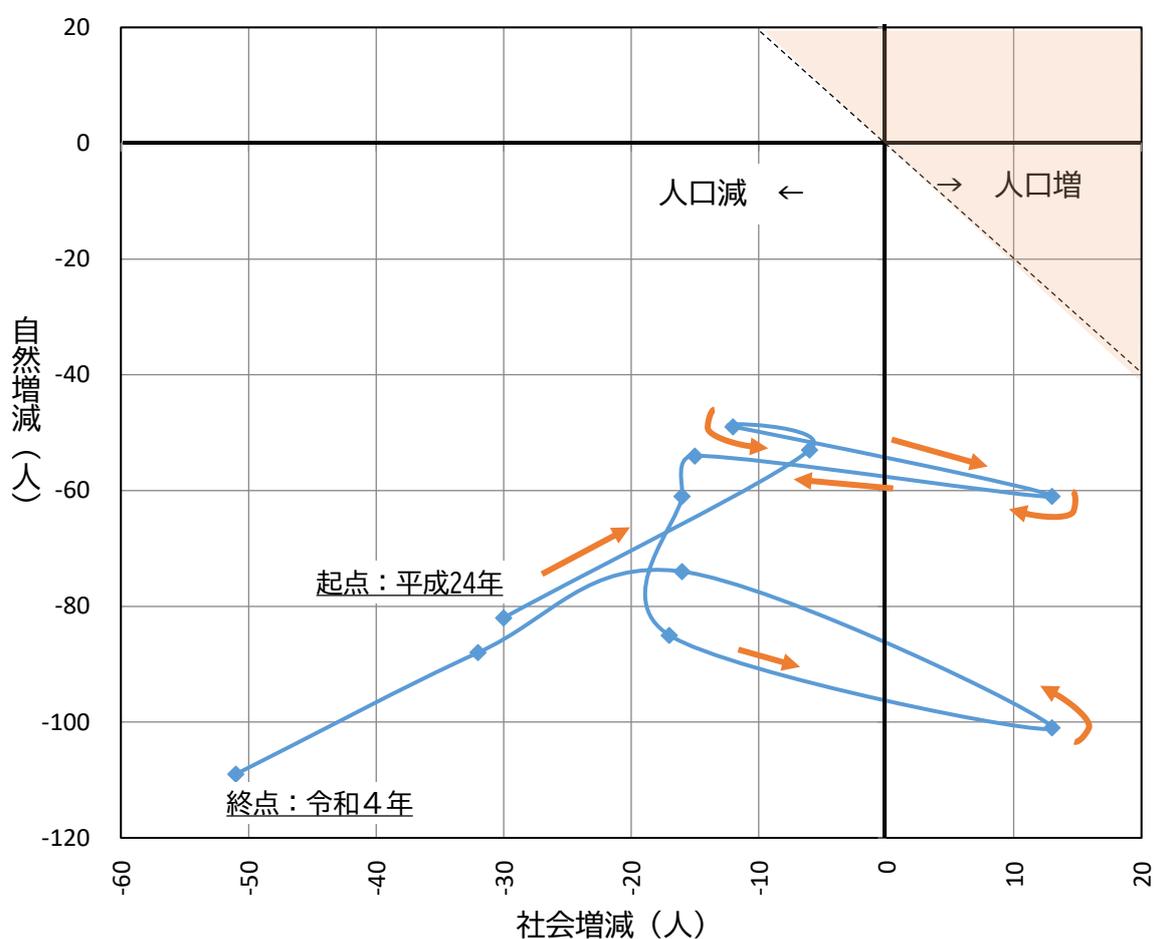
資料：総務省自治行政局「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

8 自然増減と社会増減の影響

＜人口減少への社会減の影響強まる＞

総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響を見るため、自然増減を縦軸に、社会増減を横軸にとった散布図をみると、年によって自然増減と社会増減の影響度合いの強弱はありますが、近年は社会減の影響が強まっています。

総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響



資料：総務省自治行政局「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

9 年齢階級別の人口移動

<男女とも 10 代後半～20 代前半で転出超過が大きい>

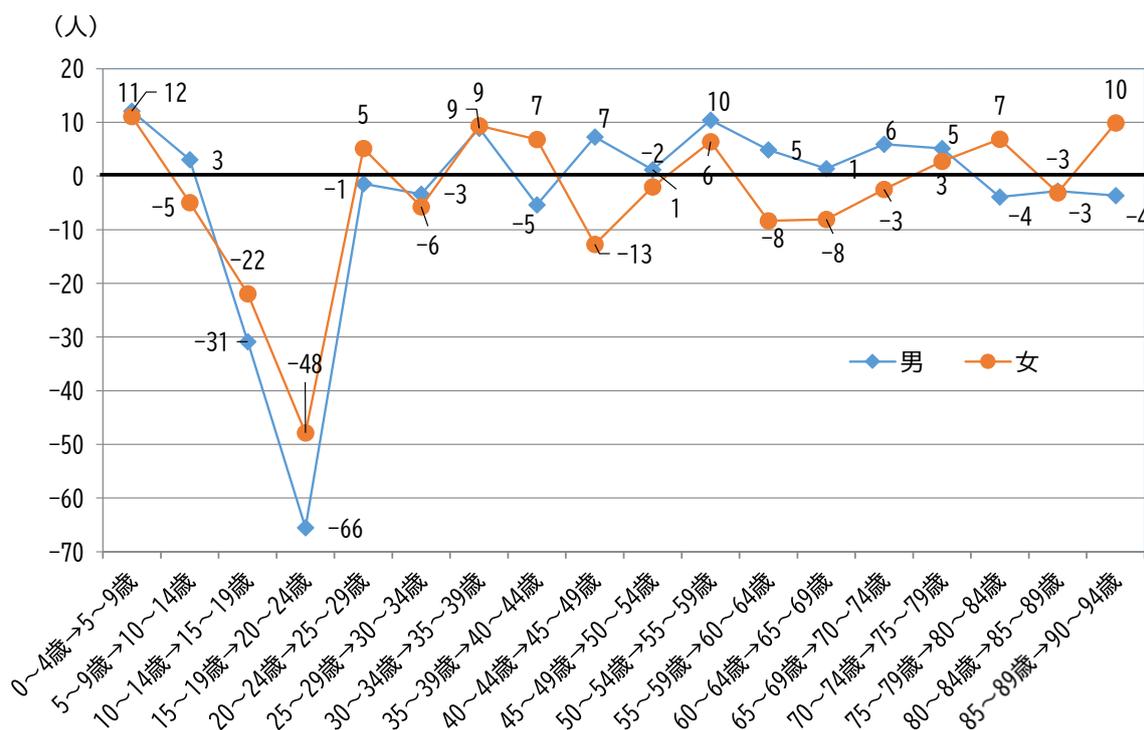
本村の性別・年齢5歳階級別人口移動状況をみると、15～19歳から20～24歳になるときに大きな転出超過となっています。

男女を比較すると、15～19歳から20～24歳になるときは、男性の転出超過がより大きいです。

20代後半になる年代からは、全体的に女性よりも男性が転入超過になっている年齢層が多いです。

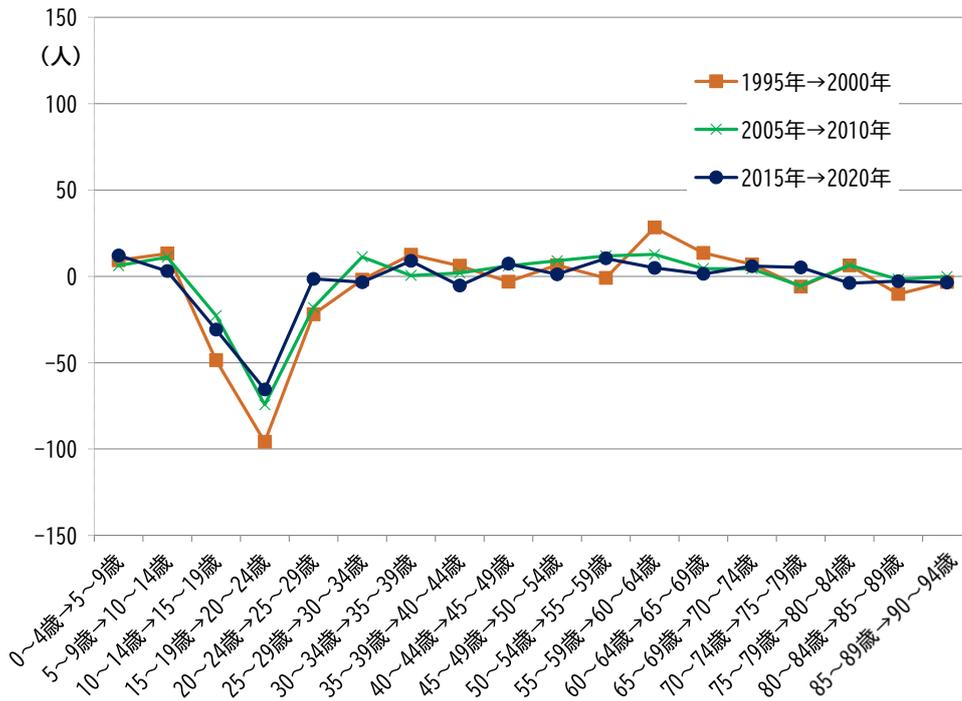
より長期的な動向を見ると（次ページ参照）、男性は、20年前と比較すると、10代から20代にかけての転出超過数は減少しています。また、男女ともに、20年前、10年前と比較し、20代後半になる年齢層での転出超過傾向が弱くなっています。

性別・年齢5歳階級別の人口移動の状況（2015⇒2020年）

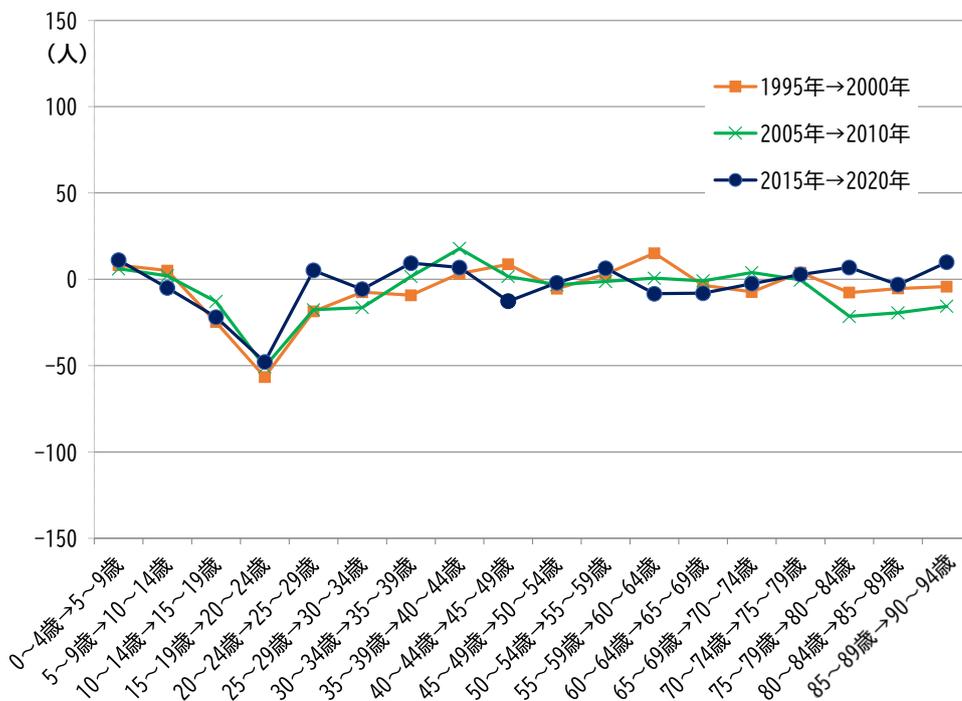


資料：国勢調査

性別・年齢5歳階級別人口移動の状況の長期的動向（男性）



性別・年齢5歳階級別人口移動の状況の長期的動向（女性）



資料：国勢調査

Ⅲ 就業等の状況

1 産業

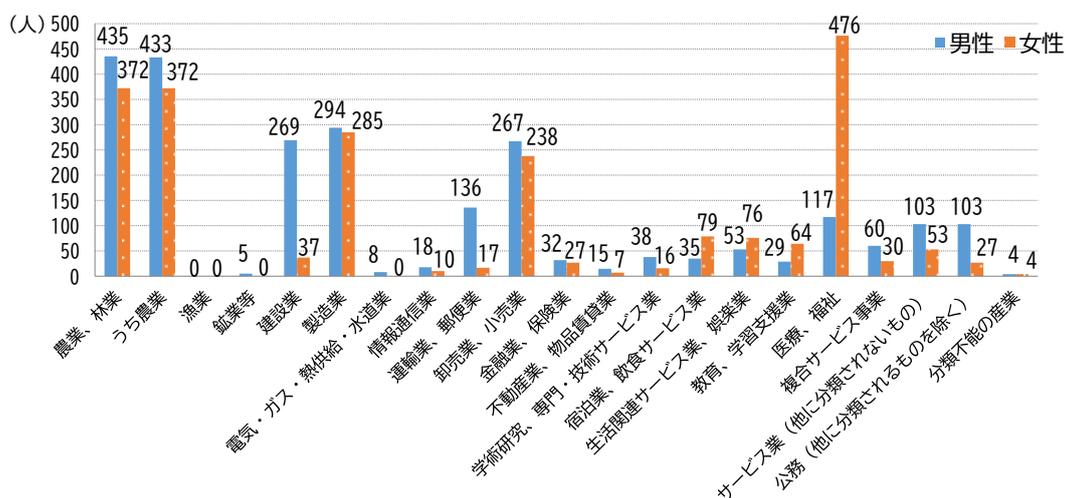
(1) 産業別就業人口

本村内で就業している男女別産業別人口についてみると、男性は、「農業」、「製造業」、「建設業」の順に多く、女性は「医療、福祉」、「農業」、「製造業」の順に多くなっています。

田舎館村長期人口ビジョン令和2年改訂版（以下「前回計画」という。）と比較すると、女性の「医療、福祉」が大きく増加しています。

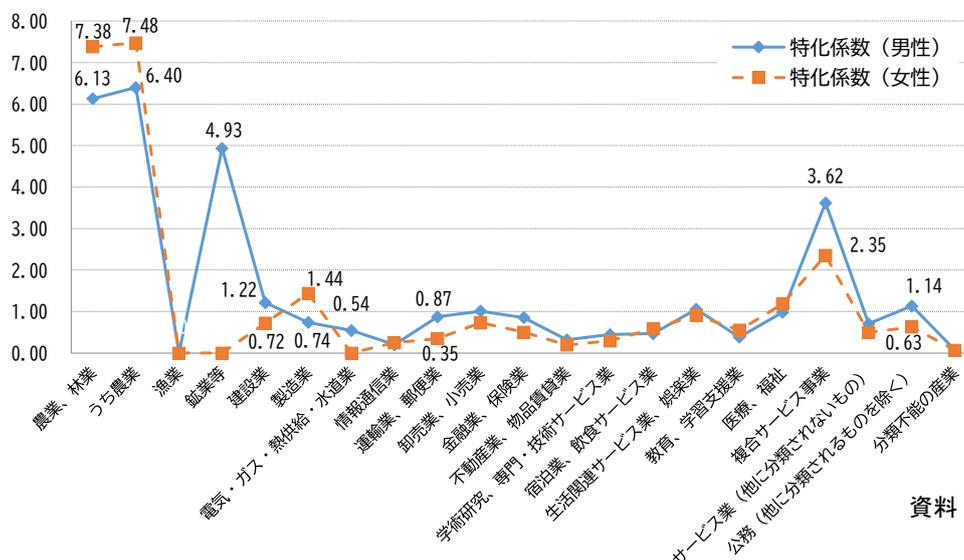
※産業別特化係数：A産業の特化係数＝村内のA産業の就業者比率／全国のA産業の就業者比率

本村における男女別主要産業別就業人口



資料：国勢調査

本村における産業別特化係数



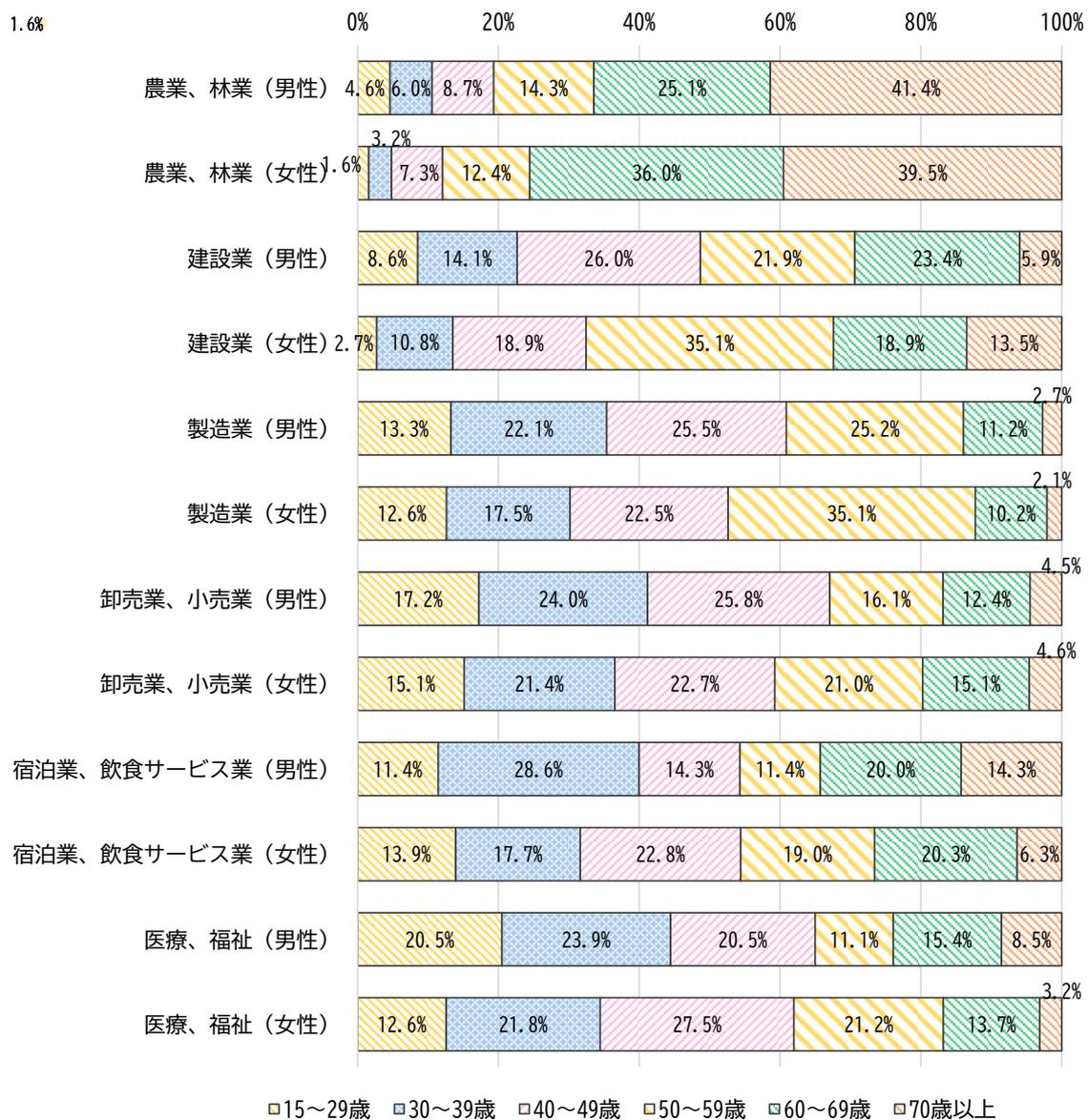
資料：国勢調査

次に、村内の主要産業就業者について、年齢階級別の構成比を見ると、男女ともに「農業」で高齢化が進んでおり、特に70歳以上の割合が最も高くなっています。

前回計画策定時と比較すると、「農業」に次いで就業者の多い「製造業」の男性は、50代や60代の割合が高くなっています。

女性の就業率が最も高い「医療、福祉」について見ると、40代の割合が高くなり、30代以下の割合が低くなっています。

本村における主要産業就業者の年齢階級別構成比

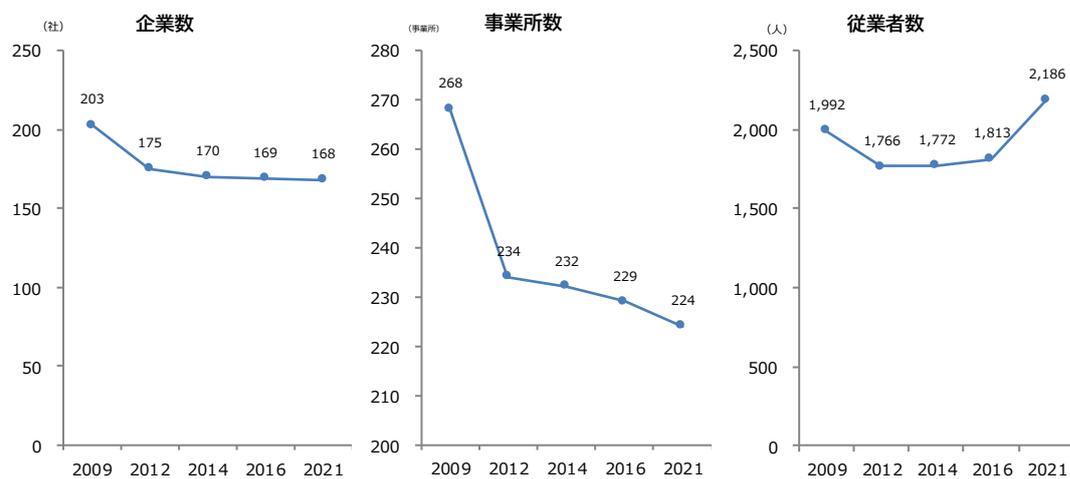


資料：国勢調査

(2) 企業数・事業所数・従業者数の推移

本村の企業数は微減、事業所数は減少、従業者数は増加傾向です。

企業数・事業所数・従業者数の推移

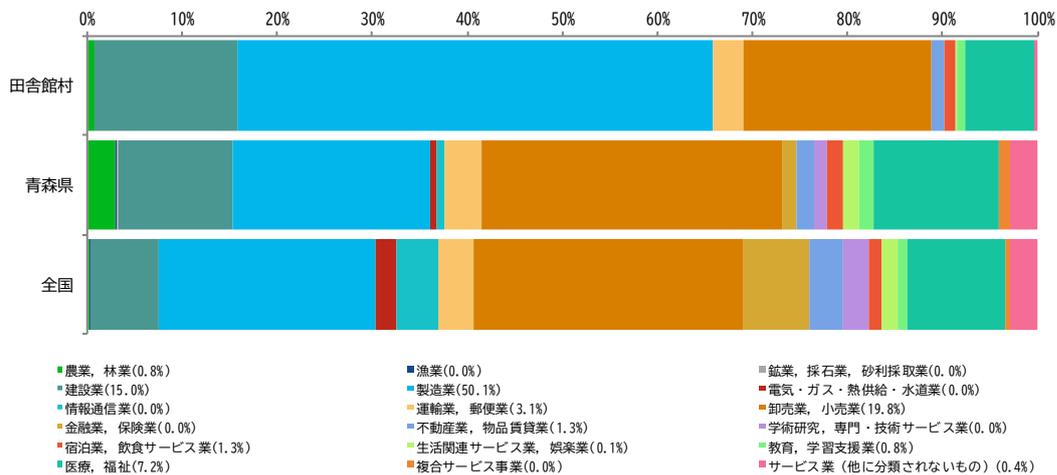


【出典】 総務省「経済センサス-基礎調査」、総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」再編加工
【注記】 企業数については、会社数と個人事業所を合算した数値。従業者数は事業所単位の数値。

(3) 産業大分類別にみた売上高の構成比

本村の産業大分類別にみた売上高の構成比は、「製造業」が最も高く 50.1%、次いで「卸売業、小売業」が 19.8%、「建設業」が 15.0%となっています。

産業大分類別にみた売上高（企業単位）の構成比（2021年）



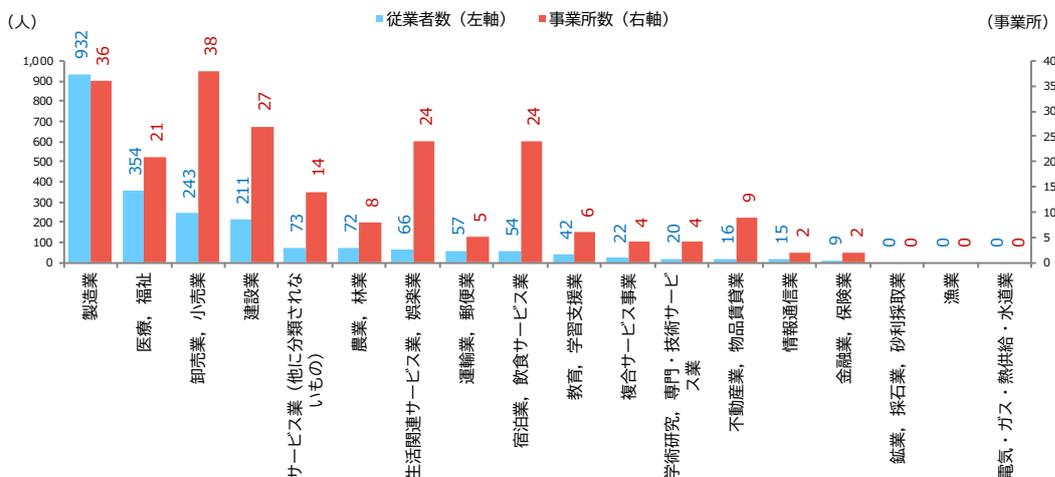
【出典】総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」再編加工
【注記】凡例の数値は選択地域の数値を指す。

(4) 産業大分類別に見た従業者数と事業所数

本村の産業大分類別に見た従業者数は、「製造業」が最も多く 932 人、次いで「医療、福祉」が 354 人、「卸売業、小売業」が 243 人となっています。

事業所数は、「卸売業、小売業」が最も多く 38 事業所、次いで「製造業」36 事業所、「建設業」が 27 事業所となっています。

産業大分類別に見た従業者数（事業所単位）と事業所数



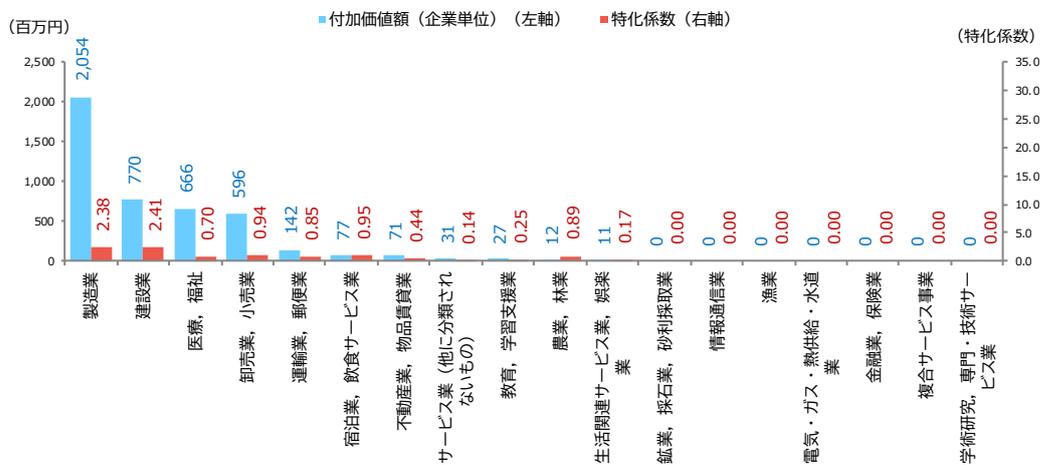
【出典】総務省「経済センサス基礎調査」、総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」再編加工

(5) 産業大分類別に見た付加価値額

付加価値額を見ることで、本村において稼ぐ力の大きな産業がわかります。最も付加価値額が高いのは「製造業」で20.5億円、次いで「建設業」が7.7億円となっています。

特化係数は「1」よりも大きな値の場合、全国平均よりも高いこと（構成比が全国傾向より大きい）を意味し、特徴的な産業と言えます。本村では、特化係数が1を超えているのは「製造業」と「建設業」となっています。

産業大分類別に見た付加価値額（企業単位）



【出典】総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」再編加工

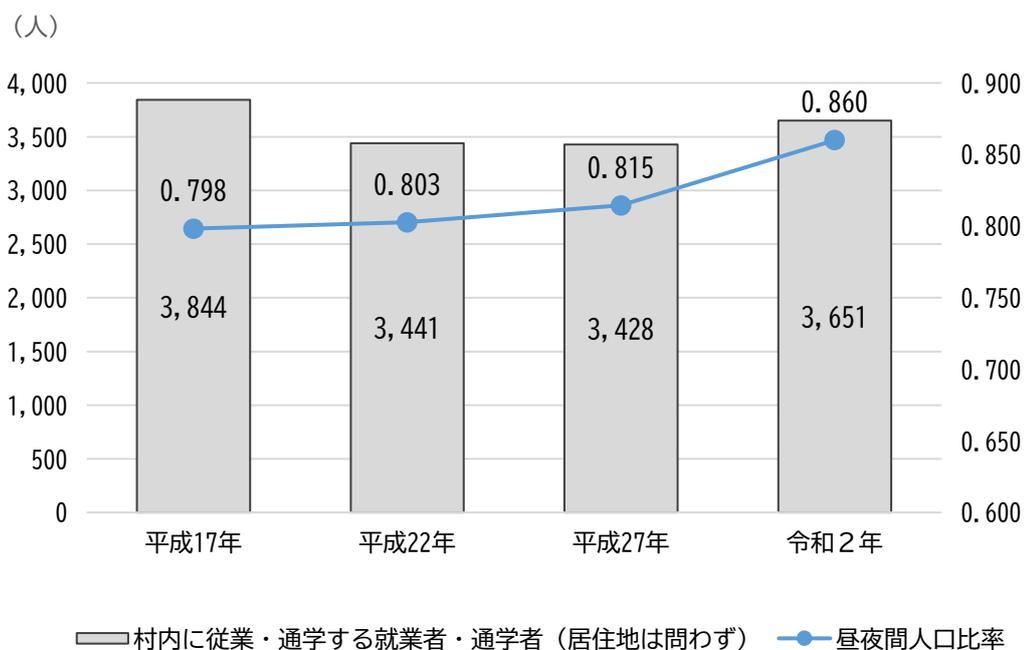
2 昼夜間人口比率

<村内の雇用は増加傾向>

村内に従業・通学する就業者・通学者数は、令和2年では約3,651人となっています。平成17年から22年にかけて減少したものの、令和2年には上昇に転じています。

また、昼間人口（村内で就業や就学をする人口と無職の人口）と夜間人口の比である「昼夜間人口比率」については、0.8前後で推移しつつも上昇傾向にあります。本村は、昼間、村外に就業や就学で出かける人が、村外から就業などで通う人より多いベッドタウンであると言えますが、村内への就業者が微増しており、変化の兆しが見てとれます。

村内に従業・通学する就業者・通学者数と昼夜間人口比率の推移



資料：国勢調査（※平成27年と令和2年は、不詳補完結果）

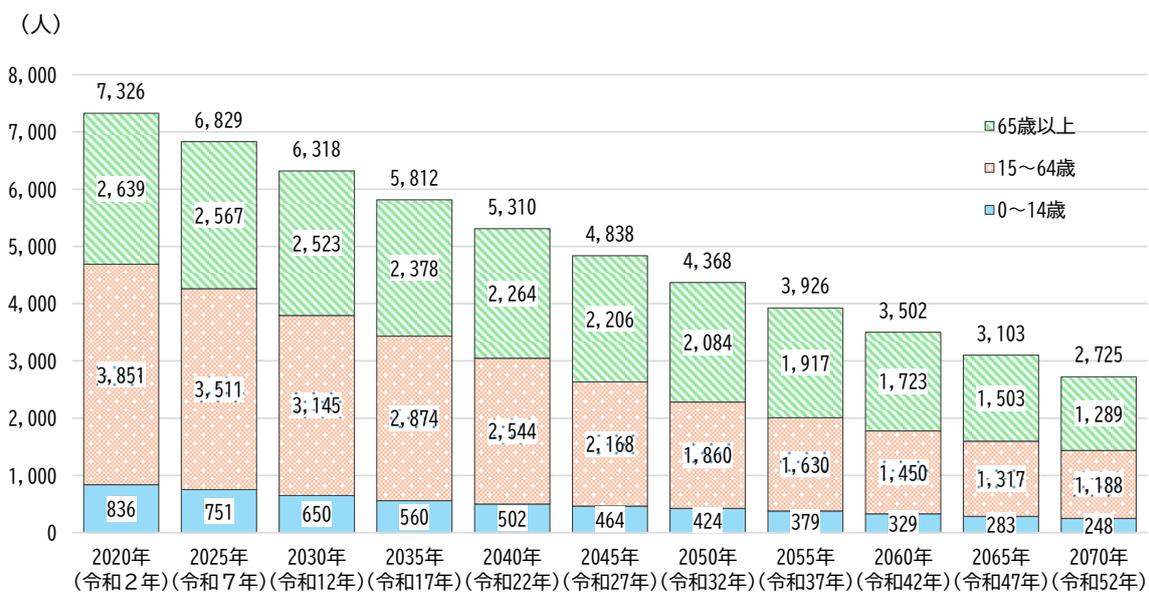
IV 将来の人口推計

1 推計パターン1（社人研推計）

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計（令和5（2023）年推計）では、本村の人口は令和7年に6,829人、令和32年に4,368人、令和52年に2,725人に減少する見込みとなっています。

なお、前回計画策定時の社人研推計では令和7年で6,787人の予測でしたが、今回の推計では6,829人、令和47年で前回2,818人の予測が今回3,103人と、今回の推計値が上回っています。

社人研の将来推計人口（パターン1）



2 推計パターン2（合計特殊出生率の向上を想定した推計）

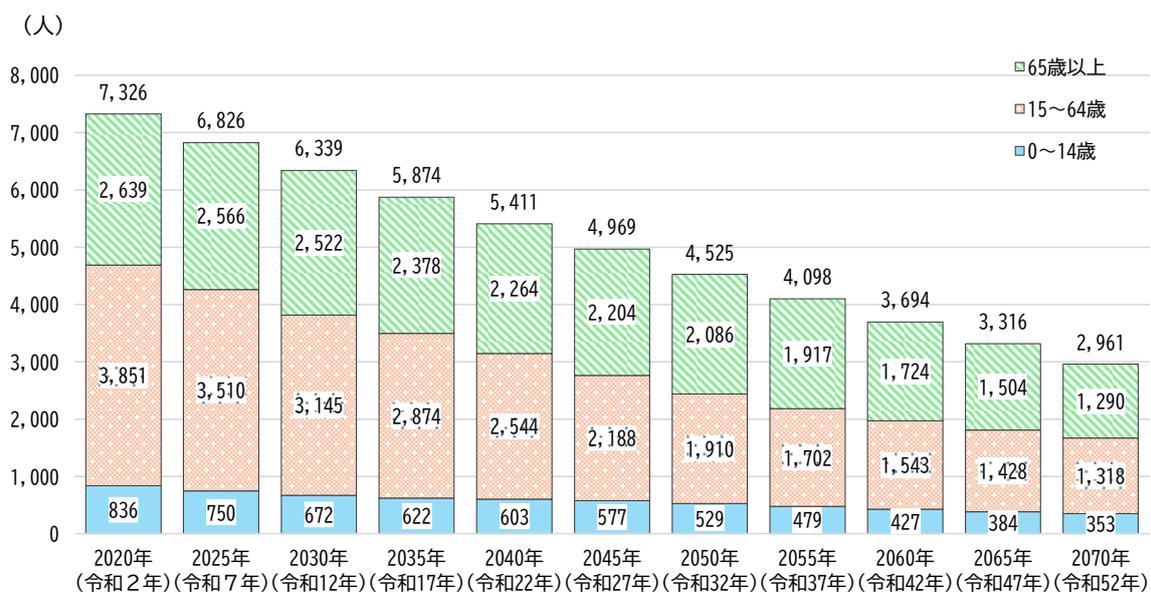
<令和52年で、パターン1より240人増>

推計パターン2は、パターン1の推計をベースに、合計特殊出生率が令和17年以降に人口置換水準である2.07に好転することを想定した推計です。

出生率の好転を見込むと、本村の人口は令和7年に6,826人、令和32年に4,525人、令和52年に2,961人に減少する推計となります。

出生率が好転することで、令和52年の総人口はパターン1より236人の増となります。また、令和52年の0～14歳人口はパターン1の248人から353人になり、105人増加します。

合計特殊出生率が向上する設定（パターン2）



3 推計パターン3（出生率の向上と転入・転出が均衡した推計）

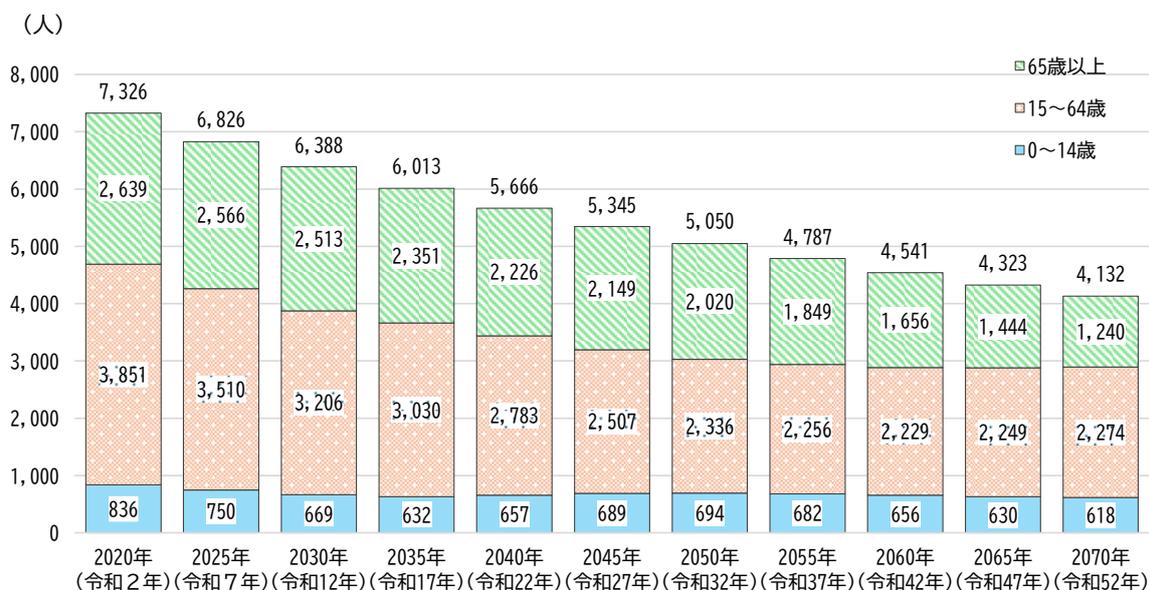
<令和52年の総人口はパターン1より約1,400人増>

推計パターン3は、パターン2の推計をベースに、社会移動率について令和17年以降社会移動が均衡となることを前提に推計しました。

出生率+社会移動が均衡とする試算によると、本村の人口は令和7年に6,826人、令和32年に5,050人、令和52年に4,132人に減少する推計となります。

この結果は、令和52年の総人口はパターン1より1,407人の増となります。また、令和52年の0～14歳人口はパターン1の248人から618人になり、370人増加します。

出生率向上と転入・転出が均衡する設定（パターン3）



4 推計パターン4（出生率向上と転入・転出の改善）

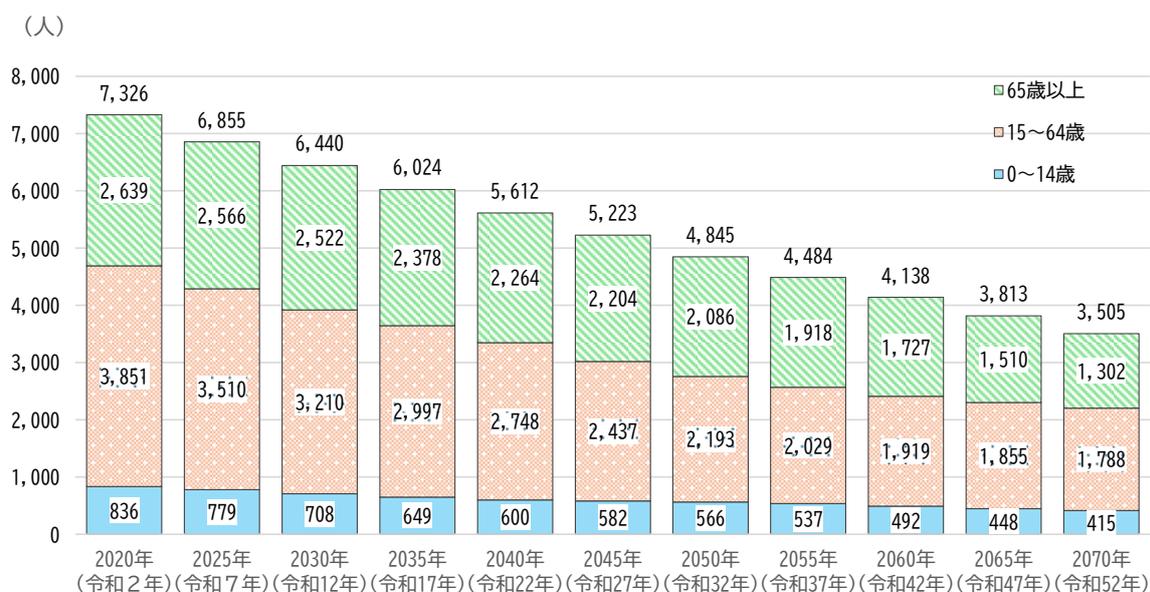
<令和52年の総人口はパターン1より780人増>

推計パターン4は、パターン3の推計をベースに、合計特殊出生率は令和7年から1.8に向上したまま以降維持し、社会移動率について令和17年以降、若年層の転出超過傾向は半減し、転入傾向が2倍になることを前提に推計しました。

この試算によると、本村の人口は令和7年に6,855人、令和32年に4,845人、令和52年に3,505人に減少する推計となります。

この結果は、令和52年の総人口はパターン1より780人の増となります。また、令和52年の0～14歳人口はパターン1の248人から415人になり、167人増加します。

出生率向上と転入・転出が改善する設定（パターン4）



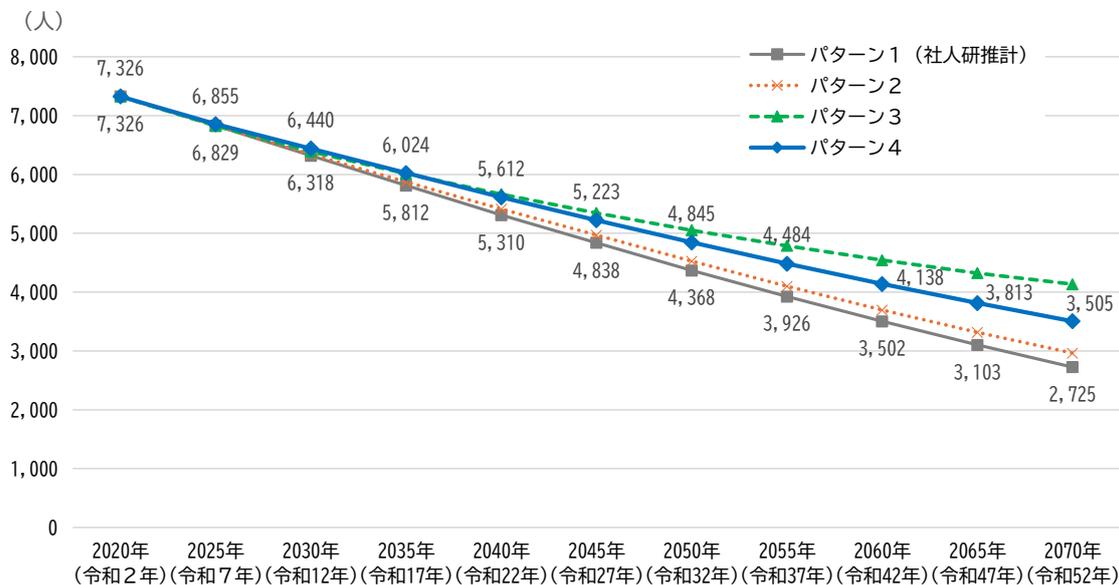
V 田舎館村の将来人口の目標

4つのパターンによる推計の結果、出生と社会移動の両面で状況を好転させることが人口減少の抑制には効果的であるとの結論を得ました。

しかしながら、パターン3のように社会移動を均衡させる（転入転出が差し引きゼロになる）設定や、合計特殊出生率が2.07に到達することも、現実的には達成困難な目標です。

本村は、合計特殊出生率1.8、そして若年層の流出を抑え、転入を増やす、という現実的な目標から、パターン4の推計値の将来人口を目指します。具体的な人数に置き換えて表現すると、令和7～12年での出生数は、社人研推計値よりも毎年5人程度多くなる目標設定とし、令和17～22年では社人研推計よりも毎年7人程度多くなる目標設定とします。社会移動については、令和7～12年での20代前半の人口は、社人研推計値よりも毎年8人程度多くなる目標設定とし、令和17～22年では社人研推計よりも毎年10人程度多くなる目標設定とします。

推計パターンの比較





まち・ひと・しごと創生
田舎館村長期人口ビジョン
(令和7年改訂版)

発行 / 田舎館村企画観光課

〒038-1113 青森県南津軽郡田舎館村大字田舎館字中辻 123 番地 1

TEL : 0172-58-2111 / FAX : 0172-58-4751